

No. 390	<h1>町会だより</h1>	千代田町会 会長 田崎 堅志 080-9863-2390 (町会専用) 080-5689-6387 (町会専用) URL https://e-chiyoda.com/
------------	----------------	--

町会からのお知らせにご留意ください

緊急事態宣言が全面解除になりました。しかし、これは日々の行動様式をコロナ以前に戻すことではありません。町会の行事、活動も引き続き感染防止策とのバランスでその可否を判断し、随時町会だよりや回覧で状況をお知らせしていきます。

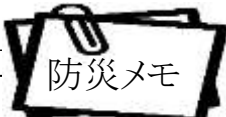
現時点では10月予定だった「おたのしみ会」を「防災セミナー」に変更、「クリスマス・パーティー」は中止しますが「年末防火・防犯町内パトロール」は実施予定です。

**安否確認プレート掲出率約 5 割、
ご協力ありがとうございました**

9月26日(日)、千代田町会の防災訓練で安否確認(「無事です」)プレート掲出を実施しました。

コロナ感染拡大防止のため、従来のように皆で集まっての消火訓練、煙道体験等はできません。しかし、災害はいつ発生するか分からないため、常に防災意識を持っている必要があります。

そのため今年は、「無事です」プレートの掲出訓練、防災倉庫公



いつ発生するかわからない地震に備え、日頃から地震の時の動きを決めておきましょう。

グラツきたら、まず丈夫な机やテーブル等の下に身を隠し、落ち着いて次にとる行動を考えましょう。あわてて逃げ出すとかえって危険です。あわてて戸外に飛び出すと、瓦・タイル・窓ガラスの破片等頭上への落下物が多いので、大変危険です。

家具が転倒したり、横にすべったりして危険を招くことがあります。なんらかの方法で家具を固定しておきましょう。

(千代田町会自主防災会)

開、防災士によるセミナーを実施することにしました。

安否確認は防災活動の第一歩です。初めての試みとして「無事です」プレートを配付し、その掲出を会員の皆様にお願ひしました。



災害が発生したと想定、家族の無事が確認できたということで、玄関先にプレートを掲出していただきました。掲出確認は町会役員が行い掲出率約 5 割という結果になりました。説明不足や不慣れといったこともあると思われ、期待値よりやや低めでした。活動の定着を目指し、皆様のご意見を伺いながらいろいろ改善していきます。

また、今後は毎月1日を「防災の日」とし、プレート掲出をお願いします。この掲出は任意ですが、皆様の防災意識向上という趣旨を踏まえ、是非ご協力ください。

(防火防犯・防災部)

敬老祝い品を贈呈しました

民生委員を通じ、千代田町会在住の125名の方々(次表参照)に新田原地域ふるさと協議会から敬老の日のお祝い品をお届け

けしました。おめでとうございます。(厚生部)

年齢(歳)	77	80	88	90	91以上
人数	20	25	23	15	42

ごみ処理施設見学に参加しました

新田原地域ふるさと協議会が地域内の子ども会役員を対象に見学会を実施し、千代田町会役員も参加しました。

柏プラネット(容器包装プラスチック処理場)などを訪問、今後、子供育成会で見学会を企画する際の参考にしていきます。(子供育成会)

防災セミナーを開催します

防災セミナーを10月24日(日)午後2時から予定しています。オンライン聴講可能ですが、会場聴講をご希望の方はお申

10月行事予定

項目	日時	備考
安否確認プレート 掲出訓練	1日(金) 9:00~	各戸
区分作業	1日(金) 15:00~	ふるさと センター
班長会議	2日(土) 9:30~	ふるさと センター
千代田町公園 清掃	4日(月) 9:45~	むつみ会
ご近所体操	4日(月) 10:00~	千代田町 公園
役員会	12日(火) 14:00~	ふるさと センター
三小パトロール	14日(木) 14:20~	三小 校区
防犯・防災調査	19日(火) 14:00~	町会内
防災倉庫公開	19日(火) 14:30~	ふるさと センター
防災セミナー	24日(日) 14:00~	ふるさと センター

訃報	松原トキ 様 享年 98 歳(9月12日逝去)
	石島 薫子 様 享年 87 歳(8月7日逝去) 謹んでお悔やみ申し上げます。

込みください。詳しくは回覧をご覧ください。

(防火防犯・防災部)

次年度班長・組長選任

令和4年度の班長・組長選任手続きを開始します。例年年明けに着手していましたが、余裕をもって選任できるように、開始時期を早めました。

現班長から関係各位に依頼をしますので、皆様の積極的な関与とご協力をお願いします。(総務部)

千代田ふるさとセンター
からのお知らせ

■ 緊急事態宣言解除

テレビ、ラジオでの報道の通り、9月30日をもって緊急事態宣言が解除されました。これで一安心としたいところです。

しかし、10月1日以降の人の動きによっては第6波の可能性が残っており、実質的な全面解除にはなっておりません。

■ 当センター利用の今後の対応は

本紙冒頭にありますように、町会のコロナ対応に関する考え方はこれまで通りです。

これに準じ、当センターでも現行の感染防止策、利用制限を当面継続することにしました。その要点は

1. 検温、マスク着用、消毒、換気の徹底
2. 三密(密集、密接、密着)の回避とそのための利用者数制限

です。期限は1か月毎に見直していきます。

特に、体調のすぐれない方のセンター利用については自粛をお願いします。

(千代田ふるさとセンター)

小林 勉 ☎080-5190-2721